

仙台市亀岡老人福祉センターの指定管理者候補者の選定経過及び結果について

仙台市亀岡老人福祉センターについて指定管理者の公募を行った結果、次のとおりその候補となる団体を選定しましたのでお知らせいたします。

1 施設概要及び指定期間

- (1) 施設名 仙台市亀岡老人福祉センター
- (2) 所在地 仙台市青葉区川内亀岡町 62 番地の 2
- (3) 指定予定期間 令和 3 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日

2 選定までのスケジュール

令和 2 年 8 月 4 日	健康福祉局選定委員会開催 (募集要項、評価方法を審議)
令和 2 年 8 月 1 4 日	募集要項配布
令和 2 年 8 月 2 5 日	募集説明会開催
令和 2 年 9 月 1 8 日～9 月 3 0 日	応募受付
令和 2 年 1 0 月 3 0 日	健康福祉局選定委員会開催 (面接審査、最終審査を実施)

3 健康福祉局選定委員会の構成

委員数 計 6 名 (内訳：民間委員 3 名、市職員委員 3 名)

4 応募団体

社会福祉法人元気村

5 指定管理者の候補者

- (1) 団体名 社会福祉法人元気村
- (2) 代表者名 理事長 神成 裕介
- (3) 所在地 埼玉県鴻巣市東一丁目 1 番 2 5 号

6 選定理由

社会福祉法人元気村は、本施設の管理運営の理念を十分理解した上で、利用者の立場に立った利便性の高い施設運営とサービス向上に向けた取り組みを提案しており、これらの提案は、これまでの老人福祉センター管理運営の実績から、ノウハウを生かした安定した運営が期待できるものと評価されました。

また、介護予防事業や送迎サービスの実施等、老人福祉センターの運営についての提案は、利用実績や人員体制の状況等を踏まえたものであり、実現性が高いものと評価されました。

7 評価項目及び評価結果

評価項目	配点	満点	社会福祉法人元気村
基本方針	100	600	510
人材	80	480	447
運営	150	900	798
管理等	70	420	390
費用	60	360	286
加点・減点項目	—	-203~+277	173
合計	460	3,037	2,604

※ 「配点」は委員一人当たりの持ち点。「満点」は、委員6名の合計点。

※ 審査には、加点・減点方式の項目が含まれるため、最高点3,037点となります。

加点・減点については、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく高齢者の安定した雇用確保の状況により加点（60点）、障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく障害者雇用率の達成状況により加点（60点）、常時雇用する労働者が100人を超える団体で、次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定していない場合に減点（-60点）、常時雇用する労働者の数が300人を超える団体で、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「一般事業主行動計画」を策定していない場合に減点（-60点）、仙台市内に本社・本店を有する場合に加点（30~60点）、現指定管理者が再度応募した場合に、現指定管理期間に対する評価に応じて加点減点（-83~+97点）するものです。

8 その他

指定管理者候補者として選定された団体を指定管理者として指定する議案について、令和2年第4回定例会に提出する予定です。当該議案が議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

お問い合わせ先

健康福祉局保険高齢部高齢企画課企画係

(電話番号：022-214-8167)